

議決権行使基準

1. 議決権行使の基本姿勢

当社は、投資信託財産および投資一任契約資産における議決権行使は、受託者責任を適切に遂行するために、株式価値の増大または毀損の防止を図ることを目的として行使いたします。

2. 基準およびプロセス

当社は、議決権行使に係るガイドラインを設けており、以下の場合において受託者責任を遂行するために議決権の行使を行います。

- (1) 法令順守、公序良俗の観点から問題が認められた場合
- (2) 経営戦略・方針が明らかに株式価値を毀損すると認められた場合
- (3) 情報開示が明らかに不十分と認められる場合

意思決定のプロセスは以下のとおりです。

- (1) 運用担当者による検討
- (2) 運用部長による承認
- (3) 投資政策委員会への報告